

修士論文の審査および最終試験に関する評価基準

令和5年4月26日大学院医学教育部教授会承認

所定の単位を修得し修士論文を提出した者について、修士論文の審査及び最終試験を行う。

修士論文の審査基準

- 1) 研究の背景と目的、実験方法、実験結果とその解釈、文献的考察を含む論考等について十分な論述がなされていること。
- 2) 修士論文の作成要領にしたがって作成されていること。

審査委員の体制

教授会の議を経て、審査委員長1名、審査委員2名以上により構成される審査委員会が選出され、審査委員会は学位論文の審査及び諮問を行う。

なお、指導教員、紹介教授、学位論文の共著者である教員、及び学位審査を受ける大学院学生が所属する講座の教員は審査委員になることはできない。

審査の方法及び項目

学位論文の作成要領に従い作成されているか確認の上、下記の基準に基づき、口頭試問（公開発表*）により最終試験を行う。

最終試験の評価基準

最終試験は口述試問（公開発表*）により行い、以下の基準により評価する。

- 1) 研究の内容について十分に理解し説明できること。
- 2) 研究の内容に関して提起される論点について論理的に考察できること。
- 3) 当該研究分野に関する専門的な知識を有すること。
- 4) 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

*注：公開発表について特許出願や論文での未発表データを含むなど、指導教員が非公開を希望する場合は、別紙に理由を記載しあらかじめ教務担当へ提出すること。

修士論文発表会 開催方法変更届

対象とする修士論文発表会

修士論文タイトル：

発表者氏名：

指導教員氏名：

発表方式

該当する箇所チェックを入れてください

- ・ 非公開（審査委員及び指導教員のみ） （ ）
- ・ 限定的公開 （ ）

公開の範囲：

（記載例：指導教員の講座に所属する教員と学生は参加可能とする）

非公開又は限定的公開とする理由

記載例 1：特許出願に関連する未発表データを含むため。

記載例 2：発表では、論文未発表のデータを含み公開した場合に、論文発表に影響があると懸念されるため。

届出日：

指導教員署名：